

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月29日
【事業年度】	第73期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	日本酒類販売株式会社
【英訳名】	NIHONSHURUIHANBAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉本 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	(03)4330-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 蛭田 望
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	(03)4330-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 蛭田 望
【縦覧に供する場所】	東日本本部第一支社 営業部 神奈川オフィス (神奈川県大和市中央二丁目2番8号) 東日本本部第一支社 営業部 千葉オフィス (千葉県八千代市村上字込ノ内1741番7号) 東日本本部第一支社 営業部 埼玉オフィス (埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目7番地6) 西日本本部第一支社 営業部 京都オフィス (京都府京都市下京区西七条東御前田町31番地32番地) 東日本本部第二支社 北関東支店 (栃木県宇都宮市平出工業団地41番4)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高	百万円	553,631	550,134	560,474	520,093	512,981
経常利益	百万円	4,821	4,332	3,811	2,116	2,271
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,782	2,951	2,532	1,168	1,383
包括利益	百万円	4,611	2,750	1,520	2,596	1,115
純資産額	百万円	56,285	58,753	59,963	62,280	63,143
総資産額	百万円	180,750	180,827	168,787	171,341	176,245
1株当たり純資産額	円	3,965.71	4,141.33	4,227.49	4,395.86	4,465.98
1株当たり当期純利益金額	円	271.06	211.54	181.47	83.72	99.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	30.61	31.96	34.95	35.80	35.36
自己資本利益率	%	7.11	5.22	4.34	1.94	2.24
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,888	2,157	4,555	3,557	909
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19	1,736	1,174	2,904	388
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	294	318	344	409	285
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	30,997	31,100	25,026	31,078	31,313
従業員数	人	1,119	1,133	1,135	1,087	1,052

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高	百万円	518,998	517,448	529,663	495,176	489,426
経常利益	百万円	4,268	3,879	3,459	2,206	2,317
当期純利益	百万円	3,315	2,627	2,304	1,422	1,547
資本金	百万円	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
発行済株式総数	千株	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額	百万円	51,098	53,251	54,320	56,504	57,620
総資産額	百万円	169,111	169,133	157,723	161,151	166,470
1株当たり純資産額	円	3,649.86	3,803.66	3,880.00	4,036.05	4,115.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	20 (-)	22 (-)	20 (-)	18 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益 金額	円	236.82	187.71	164.63	101.57	110.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	30.22	31.48	34.44	35.06	34.61
自己資本利益率	%	6.73	5.04	4.29	2.57	2.71
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	8.4	11.7	12.1	17.7	18.1
従業員数	人	764	776	773	755	748
株主総利回り (比較指標：-)	% %	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は中間配当制度を採用しておりません。

2. 第69期、第71期、第73期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。また、第70期の1株当たり配当額には、記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和24年7月	東京都中央区横町（現八重洲）に資本金20百万円をもって日本酒類販売株式会社を設立し、大蔵省指定酒類卸売業免許を取得。（本社：東京都／支店：京都府）
昭和26年9月	大阪地区の拠点として大阪出張所を開設。（現西日本本部）
昭和27年2月	松尾商事株式会社（保険代理業、各種容器・日用雑貨販売）の全株式を取得し、子会社とする（東京都中央区）。さらに昭和56年7月同社は商号を日酒販商事株式会社に変更。
昭和37年6月	栃木県酒販株式会社を吸収合併し、宇都宮支店を開設。（現東日本本部第二支社北関東支店）
昭和39年4月	愛知酒販株式会社を吸収合併し、名古屋支店を開設。（現西日本本部第二支社）
昭和39年9月	株式の33.3%を出資し、秋田県内の醸造元8社とともに秋田県大曲市（現大仙市）に八重寿銘醸株式会社を設立。関連会社とする。清酒「八重寿」の販売を拡充。（現連結子会社）
昭和45年10月	京都市伏見区の鶴正酒造株式会社に全額出資し、子会社を設立。清酒「鶴正宗」の販売を開始。（現連結子会社）
昭和48年3月	株式会社馬場商店を吸収合併し、福岡営業所を開設。（現西日本本部第三支社九州支店）
平成3年10月	増資により資本金4,028百万円とする。
平成3年12月	株式会社辰安の全株式を取得し、子会社とする。平成8年2月同社は商号を株式会社水戸日酒販に変更。（現連結子会社）
平成10年10月	子会社日酒販商事株式会社と宝永開発株式会社は、日酒販商事株式会社を存続会社として合併し、平成10年11月同社は商号を株式会社宝永エコナに変更。（現連結子会社）
平成12年4月	子会社株式会社宝永エコナは、丸徳商事株式会社の全株式を取得し、同社子会社とする。（現連結子会社）
平成14年9月	青森県酒類販売株式会社に資本参加。議決権の50.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
平成16年10月	株式会社長崎日酒販に資本参加。議決権の51.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
平成18年6月	株式会社福井善四郎本店米子店の全株式を取得し、子会社とする。平成18年10月同社は商号を株式会社山陰日酒販に変更。（現連結子会社）
平成18年10月	北海道酒類販売株式会社に資本参加。議決権の30.1%を取得することにより関連会社とする。（現持分法適用関連会社）
平成19年3月	広島中央酒販株式会社に資本参加。議決権の70.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
平成20年3月	弘中酒商株式会社との共同出資により株式会社弘中日酒販を設立。平成20年2月、商号を株式会社弘中酒販に変更して、同年3月より事業を開始。同月、同社の増資に参加、議決権比率80.0%とすることにより子会社とする。（現連結子会社）
平成20年4月	イケウチ株式会社に資本参加。議決権の66.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
平成20年11月	現持分法適用関連会社である北海道酒類販売株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を33.6%とする。
平成21年3月	現連結子会社である広島中央酒販株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
平成21年8月	現連結子会社であるイケウチ株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
平成22年3月	八重寿銘醸株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を46.7%とする。
平成22年4月	支配力基準により連結子会社であった八重寿銘醸株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率53.8%の子会社とする。
平成22年5月	本社を東京都中央区新川に移転。
平成22年7月	現連結子会社である株式会社長崎日酒販の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。

年月	沿革
平成22年 8月	現連結子会社である株式会社弘中酒販の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
平成23年 9月	子会社株式会社水戸日酒販は、株式会社ホリイ物流の設立時における発行株式の40.0%を取得し、同社を関連会社とする。(現持分法適用関連会社)
平成24年 3月	株式会社成瀬酒販の設立時における発行株式の70.0%を取得し、子会社とする。(現連結子会社)
平成25年 3月	子会社株式会社水戸日酒販は、減資により資本金を10億30百万円から1億円とする。
平成25年 7月	現連結子会社である青森県酒類販売株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
平成25年 8月	子会社株式会社山陰日酒販は、減資により資本金を3億円から1億円とする。
平成26年 5月	株式会社NEWSの設立時における発行株式の80.0%を取得し、子会社とする。(現連結子会社)
平成27年 9月	大分県酒類卸株式会社(現連結子会社)に資本参加。議決権の53.5%を取得することにより子会社とする。(追加取得により現在の議決権比率60.6%)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本酒類販売株式会社）、子会社16社及び関連会社2社で構成されており、酒類・食品等の販売（酒類の一部については製造・製造受託）を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 酒類・食品等

酒類・食品等販売・・・・・・・・酒類・食品・空容器の卸売業を当社が行っているほか、子会社㈱水戸日酒販が茨城県内、㈱山陰日酒販が鳥根県及び鳥取県内、広島中央酒販㈱が広島県内、青森県酒類販売㈱が青森県内、㈱長崎日酒販が長崎県内、㈱弘中酒販が山口県内、大分県酒類卸㈱が大分県内、関連会社の北海道酒類販売㈱が北海道内を中心に営業を行っております。また、その他子会社5社及びその他持分法適用関連会社1社も営業を行っております。

子会社㈱宝永エコナが空容器の卸売業及び輸送用プラスチックコンテナの賃貸を行っております。

酒類製造・・・・・・・・子会社鶴正酒造㈱が清酒の製造を行い、当社が製品を一手販売しております。子会社八重寿銘醸㈱は酒類の製造を行い、当社が商品を一手販売しております。子会社㈱NEWSが果実酒の買入、製造受託を行い、当社が製品を一手販売しております。

(2) 不動産・・・・・・・・当社及び子会社大分県酒類卸㈱、その他子会社1社が不動産賃貸業を行っているほか、子会社㈱宝永エコナが不動産仲介業等を行っております。

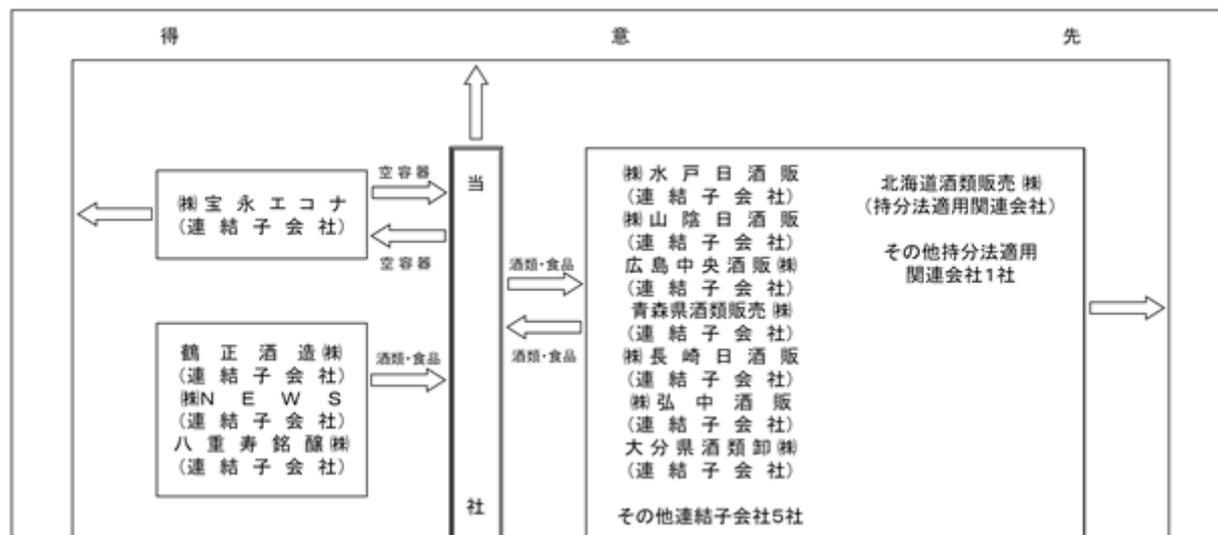
(3) その他

保険代理・・・・・・・・子会社㈱宝永エコナが損害保険会社の代理業を行っております。

情報処理業務受託・・・・・・・・当社が情報処理業務の受託を行っております。

売電・・・・・・・・当社及び子会社㈱宝永エコナが売電事業を行っております。

[事業の関連図]（不動産、その他を除く。）は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)水戸日酒販	茨城県 水戸市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、茨城県内を中心に販売しております。 役員の兼任2名
(株)山陰日酒販	島根県 松江市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、島根県及び鳥取県内を中心に販売しております。
広島中央酒販(株)	広島県 東広島市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、広島県内を中心に販売しております。
青森県酒類販売(株)	青森県 青森市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、青森県内を中心に販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。
(株)長崎日酒販	長崎県 西彼杵郡 時津町	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、長崎県内を中心に販売しております。
(株)弘中酒販	山口県 下松市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、山口県内を中心に販売しております。
大分県酒類卸(株)	大分県 大分市	330	酒類・食品等、不動産	60.6	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、大分県内を中心に販売しております。 役員の兼任1名
(株)宝永エコナ	東京都 中央区	10	酒類・食品等、不動産、その他	100.0	当社との間で空容器の販売及び仕入を行っております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任1名
鶴正酒造(株)	京都市 伏見区	15	酒類・食品等	100.0	当社商品を製造しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任2名
(株)NEWS	千葉県 香取市	100	酒類・食品等	80.0	果実酒を買入れ製造受託し、当社に販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。
八重寿銘醸(株)	秋田県 大仙市	36	酒類・食品等	53.8	酒類を製造し、当社に販売しております。 役員の兼任1名
その他5社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 北海道酒類販売(株)	札幌市 北区	635	酒類・食品等	33.6	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、北海道内で販売しております。
その他1社					

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類・食品等	1,049
不動産	-
その他	3
合計	1,052

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
748	43才6カ月	20年6カ月	5,929,478

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類・食品等	748
合計	748

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、「日酒販労働組合」、「大分県酒類卸(株)労働組合」と称し、上部団体には加入していません。また、令和4年3月31日現在における組合員数は「日酒販労働組合」543人(ユニオンショップ制)、「大分県酒類卸(株)労働組合」64人です。なお、労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、自らの企業使命を自覚し、広く社会全体の一員としての責務を果たしつつ、企業価値の向上を図っていくため、関係法令や会社の規則の遵守はもとより、社会規範に則り、社会的な良識を備えた企業活動を行います。

酒類食品市場の発展に貢献し、食生活をより豊かにするという使命のもと、お得意先様ならびに消費者のみならず、常に安全・安心な商品と正確かつ迅速な情報の提供に努めるとともに、満足いただける高品質のサービスの提供を行います。お取引先様、業務等の委託先様を大切なパートナーとして尊重し、適切な情報開示にもとづく対等な関係による公正・適正な取引を行います。

また、一人ひとりの社員が、誇りややりがいを持って積極的に職務を遂行できるよう、安全で公平な職場環境の整備を図り、自由闊達な意見交換・情報交換により活気のある職場の醸成に努め、高齢者や女性に対する積極的な雇用機会の提供に取り組みます。

第74期においても、新型コロナウイルス感染症による影響を注視しつつ、内部統制機能の一層の充実を図り、法令遵守の体制整備を進めるとともに、反社会的勢力に対する厳正な対応や環境と食の安全安心に配慮した事業運営を推進し、適正な価格による酒類・食品の安定的な供給に努めることにより、国民の「食」に関わる豊かな消費生活を支える企業としての社会的責任を果たし、“ストロング&グッドカンパニー”を目指して邁進していく所存であります。

(2) 経営戦略等

当社グループは『ヒト：社員の能力開発と向上』、『モノ：商品の開発と育成』、『コト：様々なイベントとの関わりによる酒類・食品市場の活性化に向けた環境』を“育てる”ことに注力し、緊張感を持って卸売機能の拡充と財務体質のさらなる強化を図るとともに、「働き方改革」の推進、危機管理の強化を図っていきます。

卸売機能の拡充にあたり、第74期においては、これまで以上に市場環境、消費行動の変化に機敏に対応し、取引先業態ごとに異なるニーズを見極めた商品開発、売り方提案による販路拡充を目指して、マーケティング機能のさらなる強化を図り、新たな組織体制による積極的かつきめ細かな営業活動を展開していきます。併せて卸売業に不可欠な情報・物流機能の向上と中間流通を担うプロフェッショナルな人材の育成に取り組み、より信頼される「卸」としての地位確立に努めていきます。

参画企業27社の「酒卸ユニオン<創SOU>」においては、酒類専門卸を取り巻く厳しい状況を踏まえて、これまで以上に情報の共有、商品開発、共同物流、情報・物流システムの共通化を推進し、酒類市場での影響力のさらなる拡充に向けて、実効性や成果を意識した運営を目指していきます。

また、生販三層の酒類業者が流通におけるそれぞれの機能を尊重しながら「酒類の公正な取引基準」等に則った取引の適正化が図られることは、持続可能な企業経営を進め、酒類業界全体の健全な発展にとって非常に重要であり、当社グループとしても、引き続き、市場の動向を注視しながら、「酒類の公正な取引基準」の遵守徹底を図り、酒類専門卸のリーダーとして、価格の適正化、公正な取引の実践に努めていきます。

「働き方改革」への取り組みは、持続可能な企業経営において重要な課題であり、テレワーク（在宅勤務・モバイル勤務）、WEB会議・商談の推進、ワークフローシステムによる業務の効率化やDX（デジタルトランスフォーメーション：デジタルによる変革）、外部委託（BPO）の導入推進などにより、働き方と労働環境の改善を推し進めることでワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指すとともに、社員一人ひとりの働き甲斐や生き甲斐といったものにも繋げていきたいと考えています。併せて、女性の活躍を推進する社会的な動きも踏まえて、引き続き、女性社員のさらなる活用と女性役職者の育成に努めていきます。

コンプライアンスの強化にあたりましては、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催して、法令遵守に向けた取り組み状況の報告と情報共有を図るとともに、第74期もパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止や情報セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底に取り組み、令和4年4月1日に改正施行された「個人情報保護法」の遵守を図っていきます。

当社グループとしては、以上のような施策により、お取引先様ならびに株主様のご要望に確実に応えし、経営基盤の強化とさらなるコストの削減に取り組んでまいります。

なお、環境の変化に対応し、事業領域を拡大するとともに、収益の安定と成長基盤の構築を図るため、中期的な視野を持った事業展開をすべく「中期経営計画」の策定を行っています。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることに加え、ロシアのウクライナ侵攻により企業の景況感がさらに悪化するなど、経済活動、個人消費の回復が見定められない状況にあります。当社グループとしては、引き続き、役員、従業員ならびに関係各員の安全確保を第一として感染症対策を徹底し、食の安定供給という社会的機能を十分に果たすことが出来ますよう、事業の継続に最善を尽くしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中核事業である酒類・食品卸売業界におきましても、コロナ禍による影響が未だ続いており、特に飲食業態、業務用市場については、コロナ禍以前の状態に戻る事が容易ではないものと推測され、依然として卸売業として適正な利益を確保していくことが厳しく、予断を許さない状況が続いています。

当社グループとしては、引き続き、量販業態を中心に売上と利益を確保するとともに、特に厳しい経営環境にあり、回復には跛行性が伴うことが想定される業務用業態に対しては、当社の物流機能の活用提案などによる下支えにも注力し、最優先かつ必須の課題として、物流の円滑化やコストコントロールによるローコストオペレーションの強化・推進を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 酒類市場について

当社グループの主要事業である酒類・食品卸売事業において、販売額の約8割を酒類の卸売事業によっております。若年人口の減少や、酒類に対する嗜好の変化は、酒類需要に大きな影響をもたらします。酒類需要が減少した場合には、売上を押し下げる可能性があります。

(2) 事業環境について

世界的な原料価格の高騰による仕入れ価格の上昇や、人件費・燃料費の上昇による物流コストの増加が進んでおります。これらの原価・費用の上昇分を販売価格に転嫁することができない場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界動向及び競合等について

当社グループの主要事業である酒類・食品卸売事業については、得意先である小売業界の組織化が進んできていることによる影響を受けております。組織小売業者によるバイイングパワーの増大は、納入価格の低下など取引条件の悪化を受け入れざるを得ない状況になる可能性があり、これらが売上総利益、販売費などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 酒類販売免許について

当社グループの主要事業である酒類卸売事業については、酒税法による卸売販売免許を保持している業者についてのみ許されております。しかし、酒類販売免許制度の規制緩和がさらに促進される可能性があり、これに伴い新規事業者の参入が増加することで競争激化のリスクがあります。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大について

さらなる新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、政府や各自治体から緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出され、販売先・取引先の事業活動に制限要請が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムダウンについて

当社グループは基幹システムの安定的な稼働を維持するため、メンテナンスの実施、コンピューターウイルス対策、データのバックアップ等、適切なセキュリティ対策を講じておりますが、想定外の事態等により一定期間以上のシステムダウンが発生し、業務が滞ることとなった場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の投資について

当社グループは事業の成長や拡大に向けた設備投資、システム投資を行っております。これらの投資にあたっては、リスク・リターン等を十分に検討・審議した上で決定しておりますが、事業環境の変化等により、それらの資産から期待した収益が得られない状況に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 債権の貸倒れについて

当社グループは営業活動を通して販売先・取引先に対し信用供与を行っております。これによる信用リスクの低減を図るためと信管理体制の強化に努めておりますが、債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における売上高及び仕入高は、前連結会計年度と比較して減少しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績等に関する説明は、売上高及び仕入高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ4,903百万円増加し、176,245百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ4,041百万円増加し、113,102百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ862百万円増加し、63,143百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高512,981百万円、営業利益1,587百万円（前連結会計年度比8.1%増）、経常利益2,271百万円（同7.3%増）、税金等調整前当期純利益1,983百万円（同2.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,383百万円（同18.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

・酒類・食品等

当事業につきましては、売上高は512,108百万円、営業利益は1,038百万円（同13.8%増）となりました。

・不動産

当事業につきましては、売上高は800百万円、営業利益は598百万円（同0.5%減）となりました。

・その他

当事業につきましては、売上高は71百万円、営業利益は27百万円（同9.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加3,610百万円、棚卸資産の増加1,489百万円がりましたが、仕入債務の増加3,988百万円、税金等調整前当期純利益1,983百万円があったことなどから、前連結会計年度末に比べ234百万円増加し、当連結会計年度末には31,313百万円（同0.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は909百万円（同74.4%減）となりました。これは主に売上債権の増加3,610百万円、棚卸資産の増加1,489百万円がりましたが、仕入債務の増加3,988百万円、税金等調整前当期純利益1,983百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は388百万円（前連結会計年度は2,904百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出288百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は285百万円(同30.2%減)となりました。これは主に配当金の支払252百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
酒類・食品等	463	-

(注)金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
酒類・食品等	490,717	-

c. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
酒類・食品等	512,108	-
不動産	800	-
その他	71	-
合計	512,981	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当連結会計年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から経済活動の停滞、個人消費の落ち込みが続き、昨年9月30日付の「緊急事態宣言」解除により正常化の兆しがみられたものの、その後の新型株の感染拡大により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

酒類・食品流通業界においても、度重なる緊急事態宣言の発出を受け、特に飲食業態、業務用市場を中心により深刻な状況となり、業界全体の経営環境も一段と厳しいものとなりました。

当社グループは、このような状況のなか、役員、従業員ならびに関係各員の安全確保を第一とし、営業活動、受発注業務に支障を来すことなく、コロナ禍においても食の安定供給という社会生活に不可欠な機能を果たすことが求められる企業として、事業の継続に最善を尽くしました。

また、コロナ禍でもたらされた、消費行動や嗜好の変化など市場の大きな変化への対応とコロナ禍後の迅速な対応に向けて、マーケティング機能の強化を図るとともに、業務用業態の回復にも備えつつ、営業活動を展開しました。

そのうえで、当期も「酒類の公正な取引基準」の遵守徹底を図りつつ、『ヒト：社員の能力開発と向上』、『モノ：商品の開発と育成』、『コト：様々なイベントとの関わりによる酒類・食品市場の活性化に向けた環境』を“育てる”ことに注力し、最優先かつ必須の課題であるローコストオペレーションのさらなる強化・推進、「働き方改革」、卸売機能の拡充に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態の状況に関する認識・分析及び検討内容

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は125,304百万円(前連結会計年度末は120,155百万円)となり、5,148百万円増加しました。受取手形及び売掛金が増加(63,610百万円から67,222百万円へ3,611百万円増)、棚卸資産が増加(12,656百万円から14,145百万円へ1,489百万円増)したことが大きく影響しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は50,941百万円(前連結会計年度末は51,185百万円)となり、244百万円減少しました。子会社にて減損損失を計上した土地が減少(12,905百万円から12,654百万円へ251百万円減)したことが大きく影響しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は107,156百万円(前連結会計年度末は102,059百万円)となり、5,096百万円増加しました。支払手形及び買掛金が増加(88,454百万円から92,443百万円へ3,988百万円増)、未払金が増加(4,180百万円から5,045百万円へ864百万円増)したことが大きく影響しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,946百万円(前連結会計年度末は7,001百万円)となり、1,055百万円減少しました。固定負債その他が減少(3,188百万円から2,375百万円へ813百万円減)したことが大きく影響しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は63,143百万円(前連結会計年度末は62,280百万円)となり、862百万円増加しました。利益剰余金が増加(50,300百万円から51,431百万円へ1,131百万円増)したことが大きく影響しております。

b. 経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当連結会計年度の売上高は512,981百万円となりました。

一方利益面では、業務の効率化を推進し経費の削減による利益確保に努めたことにより、経常利益は2,271百万円(前連結会計年度比7.3%増)、税金等調整前当期純利益は1,983百万円(同2.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,383百万円(同18.5%増)となりました。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

・酒類・食品等

当事業の商品の販売状況は、清酒は、市場全体の落ち込みが続き、前期実績を確保することが出来ませんでした。同様に「八重寿」「鶴正宗」も大変苦戦しましたが、当社企画商材の「倶楽部・蔵」春夏秋冬シリーズは、家飲み需要の増加もあって好調に推移しました。

単式蒸留焼酎(本格焼酎)は、適正価格の維持に注力しつつ拡販に努めましたが、前期同様、業務用市場の落ち込みが大きく、前期実績の確保には至りませんでした。このようななか、得意先限定の「本格焼酎ハイボール」の発売や1.8リットルパックの「バンドル販売(組合せ販売)」などの拡販に取り組みました。

連続式蒸留焼酎については、リサイクル可能な容器を使用した商品などがやや伸びましたが、大容量パック商品の需要回復には至らず、前期実績を確保することが出来ませんでした。

洋酒については、ウイスキー、ワインとともに緊急事態宣言の解除や飲酒規制の緩和を受けて、特に業務用向けの輸入商品の需要が回復傾向となり、RTDはやや伸び率は鈍化したものの前期実績を上回り、洋酒全体としては前期実績を上回ることが出来ました。

ビール類は、上半期は、前期にも増して厳しい状況となりましたが、下期から業務用の需要が徐々に持ち直しの動きを見せ始め、各メーカーによる家庭用商材の活発な展開と相まって、前期実績を確保することが出来ました。

食品については、ノンアルコール飲料の需要が伸び、加工食品では、量販系得意先の新規帳合獲得などもあって、前期実績を上回ることが出来ました。

これらの結果、当事業の売上高は、512,108百万円となりました。

・不動産

当事業につきましては、賃貸用マンション契約の売上増加により、売上高は800百万円となりました。

・その他

当事業につきましては、主に保険代理業の売上高は24百万円、情報処理業務受託の売上高は11百万円、売電事業の売上高は31百万円となり、全体で71百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主なものは、建物やソフトウェア等固定資産購入によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金、リース債務及び預り保証金を含む有利子負債の残高は9,705百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は31,313百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響につきましては、今後、不確実な要素はありますが、現時点においては限定的であると考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、さらなる経営基盤の強化・充実と収益の向上のために、不動産事業を中心に286百万円の設備投資を実施しました。

酒類・食品等事業においては、新たな収益の獲得のために103百万円の設備投資を実施しました。

不動産事業においては、東京都江戸川区の北葛西賃貸用マンション改修工事費用を中心に99百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	酒類・食品等 不動産	事務所 (注)2	2,539	3,368 (60,782)	-	30	5,939	241
情報物流本部 (東京都中央区)	酒類・食品等	事務所	0	-	3	31	35	59
首都圏本部 ほか6支店	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉庫 (注)3	992	1,577 (27,708)	-	25	2,595	271
近畿圏本部 ほか4支店	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉庫 (注)4	2,677	3,785 (37,100)	-	180	6,643	51
東北支社 (仙台市若林区)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	2	-	-	0	2	15
北関東支社 (栃木県宇都宮市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	58	217 (9,028)	-	-	276	16
中部支社 ほか5支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫	67	331 (9,422)	-	4	403	45
中四国支社 ほか3支店	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉庫 (注)5	57	285 (10,319)	-	0	343	29
九州支社 ほか1支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫	0	-	-	1	1	14
常温一括越谷センター ほか37センター	酒類・食品等	事務所及び倉庫	1,436	1,376 (19,664)	-	85	2,897	7

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)水戸日酒販	本社 ほか2配送センター	酒類・食品等	事務所及び倉庫	73	605 (9,433)	-	4	683	18
(株)山陰日酒販	本社 ほか3営業所	酒類・食品等	事務所及び倉庫	0	-	-	0	1	43
広島中央酒販(株)	本社 (広島県東広島市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	0	-	-	0	0	16
青森県酒類販売(株)	本社 ほか2支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫	9	-	-	2	11	42
(株)長崎日酒販	本社 (長崎県西彼杵郡)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	0	-	-	0	0	22
(株)弘中酒販	本社 (山口県下松市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	1	-	-	1	2	20
大分県酒類卸(株)	本社 ほか6営業所	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉庫 (注)6	222	481 (36,483)	0	2	706	86
(株)宝永エコナ	本社 (東京都中央区)	酒類・食品等 その他	事務所	-	-	-	0	0	10
(株)宝永エコナ	矢田町倉庫 (島根県松江市)	不動産	事務所及び倉庫 (注)7	2	130 (4,881)	-	0	133	-
(株)宝永エコナ	市川店舗 (千葉県市川市)	不動産	事務所及び倉庫	2	18 (61)	-	-	20	-
(株)宝永エコナ	太陽光発電施設 ほか1施設	その他	太陽光発電設備等	6	-	-	27	34	-
鶴正酒造(株)	本社 (京都市伏見区)	酒類・食品等	事務所	0	-	-	0	0	1
(株)NEWS	本社 (千葉県香取市)	酒類・食品等	事務所及び工場	3	-	-	26	30	5
八重寿銘醸(株)	本社 (秋田県大仙市)	酒類・食品等	事務所及び工場	24	101 (4,828)	-	-	126	3

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

2. 連結子会社である青森県酒類販売(株)、(株)宝永エコナ、鶴正酒造(株)、(株)NEWSほか1社に貸与している建物191百万円、土地128百万円及び連結会社以外の者に貸与している建物1,459百万円、土地1,190百万円を含んでおります。

3. 連結会社以外の者に貸与している建物315百万円を含んでおります。

4. 連結子会社である(株)宝永エコナに貸与している建物1百万円及び連結会社以外の者に貸与している建物279百万円、土地59百万円を含んでおります。

5. 連結会社以外の者に貸与している建物55百万円、土地285百万円を含んでおります。

6. 連結会社以外の者に貸与している建物41百万円、土地104百万円を含んでおります。

7. (株)宝永エコナ矢田町倉庫の設備はすべて(株)山陰日酒販に賃貸しております。

8. 上記のほか主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
情報物流本部 (東京都中央区)	酒類・食品等	コンピューター機器等(リース)	33
常温一括白井センター ほか16センター	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	616
首都圏本部営業部西東京支店 (東京都日野市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	94
首都圏本部営業部神奈川支店 (神奈川県大和市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	55
首都圏本部営業部埼玉支店 (さいたま市北区)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	63
東北支社 (仙台市若林区)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	47
中部支社 ほか3支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	80
中四国支社 ほか3支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	74
九州支社 ほか1支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	44

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)山陰日酒販	浜田営業所 ほか1営業所	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	11
広島中央酒販(株)	本社 (広島県東広島市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	39
(株)長崎日酒販	本社 (長崎県西彼杵郡)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	10
(株)弘中酒販	本社 (山口県下松市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	26

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	該当なし	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成3年10月1日 (注)	6,000,000	14,000,000	3,628	4,028	3,550	3,563

(注) 有償株主割当(1:0.2) 1,561,605株
発行価格 50円 資本組入額 50円
有償第三者割当 4,400,000株
発行価格 1,600円 資本組入額 800円
有償失権株等公募 38,395株
発行価格 1,600円 資本組入額 800円

(5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	15	-	38	-	-	986	1,039
所有株式数(株)	-	3,781,999	-	4,376,901	-	-	5,841,100	14,000,000
所有株式数の割合 (%)	-	27.01	-	31.26	-	-	41.72	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	699	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	650	4.64
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	600	4.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	600	4.28
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	600	4.28
日酒販グループ従業員持株会	東京都中央区新川1丁目25番4号	554	3.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	530	3.78
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	440	3.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	300	2.14
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	300	2.14
合計	-	5,274	37.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 140,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式13,860,000	13,860,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	13,860,000	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 北海道酒類販売株式会社	北海道札幌市北区北12条西3丁目1番15号	140,000	-	140,000	1.00
計	-	140,000	-	140,000	1.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識し、利益配分につきましては、長期にわたる安定的な経営基盤を確保するために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績の進捗状況に応じた利益配分に努めております。なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当で行うことを基本方針とし、株主総会を決定機関としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当を18円、特別配当を2円とし、合計20円といたしました。この結果、当期の配当性向は18.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の市場環境の変化に柔軟に対応するため、景気低迷の中でも安定的に収益を確保出来る体制作りのため有効に活用してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和4年6月29日 定時株主総会決議	280	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社個別の重要な課題であると同時に、グループ会社全体としての重要課題であると認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制および企業倫理を構築し、その達成に向け鋭意努力していくことを、その基本的な考え方としております。

その一環といたしまして、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実ならびに経営体制の一層の強化を図ることを目的として、平成16年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更を行い、取締役の員数を「20名以内」から「12名以内」に削減し、併せて同定時株主総会後の取締役会による決議を経て「執行役員制度」を導入いたしました。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

執行役員制度の導入に伴いまして、当社は、取締役の員数を大幅に削減し、取締役会の意思決定の迅速化と活性化を図るとともに、経営上の意思決定・業務効率性チェック機能と執行役員による業務執行機能とを分離することにより、取締役会の機能および執行役員の機能の強化、責任体制の明確化を図っております。

なお、当社は、令和3年3月1日付で改正施行された会社法に則り、令和4年6月29日開催の定時株主総会において社外取締役1名を選任しております。

取締役の業務執行状況の確認にあたりましては、原則として毎月2回、取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を適宜開催することで、より迅速な対応を図っております。取締役会におきましては、付議事項の審議および重要事項に関する報告がなされ、監査役も毎回出席し、この取締役会および監査役の取締役会への出席を通じて取締役の業務執行状況を確認いたしております。この他、監査役は重要な会議に出席するとともに、重要な書類等の閲覧を通じ、必要に応じて勧告、助言を行っております。

子会社につきましては、執行役員1名をその担当として任命し、業務執行状況等の確認に当たらせております。

重要な法務関連事項やコンプライアンスに関わる事項はもとより、企業としての社会的な責任に関わる事項等につきましては、外部専門家（弁護士、弁理士、司法書士、税理士等）に随時相談し、必要な検討を行い対処いたしております。また、通常の会計監査に加え重要な会計的事項につきましては、会計監査人に相談し、必要な検討を行い対処いたしております。なお、管理本部に法務関連事項の専門部署として法務部を設置し、さらなる法令遵守体制の整備・充実を図っております。

また、内部統制の基本方針を明確にするため、平成18年5月1日開催の取締役会において、法令遵守とリスク管理体制の整備、取締役の効率的な職務執行と企業集団間における適正業務の確保、ならびに監査役の監査がより実効的に行われるための環境整備等につき、あらためて決議を諮り、平成19年3月からリスク管理、コンプライアンスならびに子会社管理を担当する役員をそれぞれ選任し、より具体的に当社における内部統制の強化、充実を図っております。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、同日開催の取締役会決議により、当社グループの現状に即した見直しを図っており、平成28年3月17日開催の取締役会におきまして、コンプライアンス委員会を設置して、役職員によるコンプライアンス尊重意識の醸成と法令遵守に関する情報の共有を図り、コンプライアンスを確保する体制の整備を図る旨、新たに決議し、同決議に基づき平成28年10月1日付で取締役会直属の「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員および当社子会社の取締役、監査役であり、被保険者のうち、当社取締役および監査役が保険料総額の10.0%を等分負担しております。なお、当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務において行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されることとなります。

当社は、役員報酬等の内容の決定に関する方針等として、令和3年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

イ．基本報酬に関する方針

取締役の月額報酬の総額の限度額は、定時株主総会の決議により決定し、基本報酬の基準は、社内規程によるものとし、取締役個々の基本報酬は、定時株主総会の決議による月額報酬額の限度額の範囲内において、取締役会決議により一任された代表取締役社長がこれを決定する。

取締役の退職慰労金および賞与の支給は、定時株主総会の決議により決定し、これらの基準は、それぞれ社内規程によるものとし、具体的な支給額は、取締役会決議により一任された代表取締役社長がこれを決定する。

なお、基本報酬、退職慰労金および賞与は、金銭により支給する。

ロ．取締役に対して報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

取締役報酬等の支給時期および支給方法は、基本報酬は、取締役の任期中、月額で支給し、退職慰労金および賞与は、取締役会決議により一任された代表取締役社長がこれを決定する。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部および任期中における個々の取締役に対する基本報酬額変更の決定の委任を受ける者は、当社の経営状況、個々の取締役の職務遂行状況、貢献度等を総合的に見極めることが出来る立場にある代表取締役社長倉本 隆とし、委任する権限の内容は、それぞれの報酬に関する定時株主総会決議ならびに社内規程の範囲内において、当社の経営状況、個々の取締役の職務遂行状況、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限とする。

なお、監査役の個別報酬等につきましては、定時株主総会決議の範囲内におきまして、監査役の協議により決定しております。

当事業年度に係る当社の取締役および監査役に支払われた報酬の額は、取締役14名（うち社外取締役1名）に対し合計101百万円（同13百万円）、監査役6名（うち社外監査役3名）に対し合計46百万円（同23百万円）の総額148百万円です。なお、支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金として、取締役分28百万円（同2百万円）、監査役分6百万円（同3百万円）が含まれております。また、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

令和4年6月29日開催の第73回定時株主総会決議に基づき支払われる退職慰労金の額は、退任取締役1名に対し1百万円、退任監査役1名に対し3百万円であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	田中 正昭	昭和26年5月31日生	昭和49年4月 大蔵省入省 平成13年1月 国税庁名古屋国税局長就任 平成14年7月 総務省大臣官房審議官就任 (地域振興担当) 平成16年7月 独立行政法人都市再生機構 理事就任 平成18年7月 国税庁東京国税局長就任 平成19年6月 同職 退官 平成19年6月 農林中央金庫 監事就任 平成24年6月 同職 退任 平成24年6月 当社代表取締役副社長就任 経営企画担当(兼)関係会社担当 平成27年6月 代表取締役副社長 経営企画担当(兼)情報物流担当 平成28年6月 代表取締役社長就任 令和4年6月 取締役会長就任(現任)	注3	24
代表取締役社長	倉本 隆	昭和33年1月19日生	昭和56年11月 当社入社 平成21年6月 執行役員 流通第三本部長 平成25年4月 執行役員 流通第三本部長 (兼)流通第四本部長 平成25年6月 常務執行役員 流通第三本部長 平成26年6月 取締役就任 (兼)常務執行役員 流通第三本部長 平成28年6月 取締役 流通第三本部長 平成30年4月 取締役 流通統括本部長 (兼)流通第三本部長 平成30年6月 常務取締役就任 流通統括本部長 令和2年6月 取締役 専務執行役員 流通統括本部長 令和3年6月 代表取締役副社長就任 執行役員 流通統括本部長 令和4年4月 代表取締役副社長 令和4年6月 代表取締役社長就任(現任)	注3	10
代表取締役副社長 経営企画・DX担当	上羅 豪	昭和36年2月5日生	昭和59年4月 大蔵省入省 平成23年7月 国税庁仙台国税局長就任 平成25年6月 国税庁長官官房審議官 (酒税等担当) 平成27年9月 財務省大臣官房企画調整主幹 平成28年6月 預金保険機構 監査室長 平成29年7月 財務省大臣官房企画調整総括官 (兼)財務総合政策研究所 副所長 平成30年7月 財務省大臣官房審議官 (大臣官房担当) (兼)財務総合政策研究所 副所長 平成31年4月 財務省大臣官房公文書監理官 (兼)財務総合政策研究所 副所長 令和3年3月 同職 退官 令和3年6月 当社社外取締役就任 令和4年6月 代表取締役副社長就任 経営企画・DX担当(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員) 営業本部長	村上 浩二	昭和35年6月14日	昭和59年4月 当社入社 平成24年6月 執行役員 九州支社長 平成26年6月 執行役員 広域卸事業本部長 (兼)広域卸事業本部 広域企画室長 平成28年6月 常務執行役員 広域卸事業本部長 (兼)広域卸事業本部 広域企画室長 令和2年6月 取締役就任 上席執行役員 広域卸事業本部長 (兼)広域卸事業本部 広域企画室長 令和3年4月 取締役 上席執行役員 営業本部副本部長 令和3年6月 取締役 常務執行役員 営業本部長 令和4年6月 取締役 専務執行役員 営業本部長 (現任)	注3	5
取締役 (常務執行役員) 財務本部長	國本 晃治	昭和36年5月9日生	昭和60年4月 当社入社 平成25年6月 執行役員 経営企画室長 平成27年6月 執行役員 経営企画室長 (兼)関係会社担当 平成28年6月 取締役就任 経営企画室長(兼)関係会社担当 令和2年6月 取締役 常務執行役員 経営企画室長 (兼)関係会社担当 令和4年6月 取締役 常務執行役員 財務本部長(現任)	注3	5
取締役 (常務執行役員) 管理本部長	蛭田 望	昭和32年12月10日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年5月 管理本部 管理部長 平成25年6月 管理本部 総務部長 平成28年6月 取締役就任 管理本部長 令和2年6月 取締役 上席執行役員 管理本部長 令和3年6月 取締役 常務執行役員 管理本部長 (現任)	注3	5
取締役 (常務執行役員) 流通本部長	齋藤 正治	昭和34年6月17日生	昭和57年4月 当社入社 平成26年6月 執行役員 九州支社長 平成28年6月 執行役員 中部支社長 平成30年6月 執行役員 流通統括本部 流通第一本部長 令和元年6月 常務執行役員 流通統括本部 流通第一本部長 令和2年6月 上席執行役員 流通統括本部 流通第一本部長 令和3年6月 取締役就任 上席執行役員 流通統括本部 流通第一本部長 令和4年4月 取締役 上席執行役員 流通本部長 令和4年6月 取締役 常務執行役員 流通本部長(現任)	注3	5
取締役 (上席執行役員) 東日本本部長	森崎 彰夫	昭和33年3月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 営業本部 食品事業部長 平成22年6月 営業本部 酒類事業部長 平成24年6月 執行役員 東北支社長 平成27年6月 常務執行役員 首都圏本部副本部長 改革担当 平成30年6月 取締役就任 首都圏本部長 令和2年6月 取締役 上席執行役員 首都圏本部長 令和4年4月 取締役 上席執行役員 東日本本部長(現任)	注3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (上席執行役員) 西日本本部長	池田 浩司	昭和35年3月20日生	昭和60年4月 当社入社 平成22年6月 近畿圏本部 大阪支社 営業部長 (兼)近畿圏本部 京都支社 営業部長 平成24年6月 営業本部 酒類事業部長 平成27年6月 執行役員 東北支社長 平成30年6月 執行役員 中部支社長 令和2年6月 取締役就任 上席執行役員 近畿圏本部長 令和4年4月 取締役 上席執行役員 西日本本部長 (兼)西日本本部 第一支社長(現任)	注3	5
取締役 (上席執行役員) 情報物流本部長	平尾 悟	昭和39年5月26日生	昭和63年7月 当社入社 平成21年6月 首都圏本部 首都圏量販支社 営業部長 平成24年6月 中部支社 四日市支店長 (兼)松阪支店長 平成27年6月 中部支社 営業部長 平成28年6月 流通第四本部長 (兼)流通第四本部 営業部長 平成29年6月 執行役員 流通第四本部長 平成30年4月 執行役員 流通統括本部 流通第四本部長 令和2年6月 上席執行役員 情報物流本部長 令和3年6月 取締役就任 上席執行役員 情報物流本部長 (現任)	注3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役	松川 隆志	昭和18年6月7日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成3年6月 国税庁名古屋国税局長就任 平成6年7月 国税庁次長就任 平成9年7月 北海道開発事務次官就任 平成10年6月 同職 退官 平成10年7月 自動車保険料率算定会 (現 損害保険料率算出機構) 副理事長就任 平成12年6月 日本政策投資銀行副総裁就任 平成15年6月 同職 退任 平成15年6月 当社取締役副社長就任 平成17年6月 取締役副社長 情報物流本部長 平成17年6月 代表取締役副社長就任 情報物流本部長 平成18年5月 代表取締役副社長 平成18年6月 代表取締役社長就任 平成28年6月 代表取締役会長就任 令和2年6月 取締役 相談役就任(現任)	注3	26
取締役	小畑 孝雄	昭和23年1月25日生	昭和41年4月 東京国税局入局 平成11年7月 国税不服審判所 審判官 平成13年7月 戸塚税務署長 平成16年7月 東京国税局法人課税課長 平成18年7月 東京国税局調査第二部部长 平成19年7月 同職 退任 平成19年7月 税理士登録 小畑孝雄税理士事務所 所長 平成19年9月 日本公認会計士協会 租税相談員 平成29年5月 株式会社日本色材工業研究所 社外取締役(監査等委員) 令和4年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	中村 正光	昭和34年3月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 流通第二本部 業務部次長 (兼)流通第三本部 業務部次長 平成22年6月 流通第二本部 業務部長 平成23年6月 財務本部 財務部長 平成28年6月 執行役員 内部監査室長 令和3年6月 取締役就任 上席執行役員 財務本部長 令和4年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注6	5
常勤監査役	仁木 薫	昭和32年9月25日生	昭和61年3月 当社入社 平成26年6月 執行役員 流通第二本部長 平成29年6月 執行役員 流通第五本部長 平成30年4月 執行役員 流通統括本部 流通第五本部長 平成30年6月 常務執行役員 流通統括本部 流通第五本部長 令和2年6月 上席執行役員 流通統括本部 流通第五本部長 令和3年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	井置 一史	昭和29年2月15日生	昭和51年4月 大蔵省入省 平成13年7月 財務省九州財務局長 平成15年7月 財務省東北財務局長 平成16年7月 日本たばこ産業株式会社 財務副責任者 平成18年7月 国土交通省大臣官房審議官 平成20年6月 財務省官房付 退官 平成20年7月 独立行政法人水資源機構 理事 平成21年12月 同職 退任 平成22年4月 東京大学 客員教授 (ビジネスロー・比較法政研究センター) 平成23年1月 弁護士登録 平成23年7月 東京大学 客員教授 退職 平成24年6月 株式会社東邦銀行 非常勤社外監査役 平成28年6月 同職 退任 平成28年6月 当社常勤監査役就任 令和2年6月 当社常勤監査役再任(現任)	注4	-
常勤監査役	相吉 浩史	昭和35年4月10日生	昭和58年4月 株式会社三菱銀行 入行 平成12年7月 株式会社東京三菱銀行 融資部次長 平成16年4月 同行 赤羽支社長 平成19年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 法人業務第二部副部長 平成21年7月 同行 審査部長 平成24年3月 同行 審査部長 (兼)融資部中小企業金融円滑化室 室長 平成24年8月 同行 本部審議役 平成24年9月 株式会社東北新社 出向 平成27年5月 同社 メディア事業部長 平成28年3月 同社 退社 平成28年6月 三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社 常勤社外監査役 平成29年6月 三菱UFJニコス株式会社 常勤社外監査役 令和3年6月 同職 退任 令和3年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注5	-
計					103

(注) 1. 取締役小畑孝雄氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役井置一史、相吉浩史の両氏は、社外監査役であります。

3. 令和4年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 令和2年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 令和3年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 令和4年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7. 当社では、経営上の意思決定機能、業務の効率性チェック機能と業務執行機能とを分離し、その責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は22名で内7名は取締役を兼務しております。

8. 当社は、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、社外取締役の補欠として、会社法第329条第3項に定める補欠取締役を1名選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
島山 剛	昭和31年8月9日生	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成13年7月 同行みずほ銀行移行推進室長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行王子支店長 平成16年7月 同行室町支店長 平成18年3月 同行公務第三部長 平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 経営企画部付みずほ総合研究所株式会社 出向 平成20年8月 みずほ総合研究所株式会社 上席執行役員 人事部長 平成26年8月 みずほ情報総研株式会社 常務執行役員 コンサルティンググループ長 平成30年6月 当社常勤監査役(社外監査役) 令和3年6月 同職 退任 令和3年6月 当社補欠取締役選任(現任)	-

9. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菅沼 真	昭和40年4月21日生	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 菅沼隆志法律事務所(現 菅沼法律事務所)入所 平成28年4月 東京弁護士会 監事就任 平成28年6月 当社補欠監査役選任(現任) 平成29年3月 東京弁護士会 監事 退任	-

社外役員の状況

社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役4名（うち社外監査役2名）で実施しております。監査役は取締役会及びその他の重要会議にも出席し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について監査を実施しております。当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久田 広為	9回	9回 注1
仁木 薫	5回	5回 注2
井置 一史	9回	9回
相吉 浩史	5回	5回 注2

(注) 1. 久田広為氏は、令和4年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 仁木薫、相吉浩史の両氏は、当社監査役に就任した令和3年6月29日以降に開催された監査役会の全てに出席しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査の基本計画や監査の重点項目、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、その他監査役職務執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

なお、常勤監査役の活動としては、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者との面談を実施して報告を受け意見交換を行うことなどにより社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査役間における情報の共有及び意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の内部監査室（提出日現在6名）を設置し、内部統制の有効性及び業務執行状況につき、同室が全部門を対象として定期的に監査を実施、その結果を経営責任者に報告するとともに、監査の結果につきましては該当各部門に対し報告され、改善事項の指摘・指導を行い、その進捗状況の確認を行うことで実効性の高い業務監査を行うとともに、監査役、内部監査室、会計監査人は、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効率的・効果的な監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

38年

c. 業務を執行した公認会計士

水野 博嗣
井上 卓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を監査公認会計士等としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	2	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	2	28	-

前連結会計年度における当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」等の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 31,950	2 32,157
受取手形及び売掛金	63,610	5 67,222
棚卸資産	6 12,656	6 14,145
未収入金	7 10,670	7 10,403
その他	1,276	1,379
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	120,155	125,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,232	21,280
減価償却累計額	12,606	12,943
建物及び構築物(純額)	8,626	8,336
土地	12,905	12,654
その他	2,255	2,005
減価償却累計額	1,803	1,537
その他(純額)	451	467
有形固定資産合計	21,983	21,458
無形固定資産	812	699
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 8,924	1, 2 8,767
差入保証金	19,250	19,699
繰延税金資産	36	38
その他	241	339
貸倒引当金	63	61
投資その他の資産合計	28,389	28,783
固定資産合計	51,185	50,941
資産合計	171,341	176,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 88,454	2 92,443
短期借入金	8,075	8,075
未払法人税等	626	743
賞与引当金	398	364
未払金	4,180	5,045
その他	324	8 485
流動負債合計	102,059	107,156
固定負債		
繰延税金負債	1,210	1,078
役員退職慰労引当金	9 449	9 389
退職給付に係る負債	2,085	2,033
資産除去債務	67	68
その他	3,188	2,375
固定負債合計	7,001	5,946
負債合計	109,060	113,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金	3,638	3,639
利益剰余金	50,300	51,431
自己株式	75	75
株主資本合計	57,891	59,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,505	3,311
退職給付に係る調整累計額	62	22
その他の包括利益累計額合計	3,443	3,288
非支配株主持分	945	829
純資産合計	62,280	63,143
負債純資産合計	171,341	176,245

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	520,093	1,512,981
売上原価	486,358	489,447
売上総利益	33,734	23,533
販売費及び一般管理費		
運賃保管料	17,805	8,581
貸倒引当金繰入額	2	3
給料及び手当	5,467	5,283
賞与引当金繰入額	396	364
退職給付費用	523	425
役員退職慰労引当金繰入額	50	50
その他	8,025	7,243
販売費及び一般管理費合計	32,265	21,946
営業利益	1,468	1,587
営業外収益		
受取利息	202	207
受取配当金	135	139
持分法による投資利益	70	98
データ提供料	112	114
その他	271	258
営業外収益合計	792	818
営業外費用		
支払利息	124	123
その他	21	12
営業外費用合計	145	135
経常利益	2,116	2,271
特別利益		
関係会社株式売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除売却損	2,27	2,10
減損損失	3,27	3,272
投資有価証券評価損	29	8
特別損失合計	84	291
税金等調整前当期純利益	2,031	1,983
法人税、住民税及び事業税	769	783
法人税等調整額	123	69
法人税等合計	893	713
当期純利益	1,138	1,269
非支配株主に帰属する当期純損失()	30	113
親会社株主に帰属する当期純利益	1,168	1,383

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	1,138	1,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,057	181
退職給付に係る調整額	403	39
持分法適用会社に対する持分相当額	2	12
その他の包括利益合計	1,458	154
包括利益	2,596	1,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,624	1,228
非支配株主に係る包括利益	28	113

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,635	49,411	75	57,001
当期変動額					
剰余金の配当			280		280
親会社株主に帰属する当期純利益			1,168		1,168
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	888	-	890
当期末残高	4,028	3,638	50,300	75	57,891

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,450	465	1,984	977	59,963
当期変動額					
剰余金の配当					280
親会社株主に帰属する当期純利益					1,168
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,054	403	1,458	32	1,426
当期変動額合計	1,054	403	1,458	32	2,316
当期末残高	3,505	62	3,443	945	62,280

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,638	50,300	75	57,891
当期変動額					
剰余金の配当			252		252
親会社株主に帰属する当期純利益			1,383		1,383
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,131	-	1,131
当期末残高	4,028	3,639	51,431	75	59,024

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,505	62	3,443	945	62,280
当期変動額					
剰余金の配当					252
親会社株主に帰属する当期純利益					1,383
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	39	154	115	270
当期変動額合計	193	39	154	115	862
当期末残高	3,311	22	3,288	829	63,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,031	1,983
減価償却費	666	719
減損損失	27	272
のれん償却額	51	51
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	92	59
賞与引当金の増減額(は減少)	50	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	451	51
受取利息及び受取配当金	338	346
支払利息	124	123
固定資産除却損	27	10
持分法による投資損益(は益)	49	76
関係会社株式売却損益(は益)	-	4
売上債権の増減額(は増加)	2,000	3,610
棚卸資産の増減額(は増加)	244	1,489
未収入金の増減額(は増加)	328	150
仕入債務の増減額(は減少)	834	3,988
未払金の増減額(は減少)	242	121
その他	158	401
小計	4,282	1,342
利息及び配当金の受取額	338	346
利息の支払額	124	106
法人税等の支払額	939	672
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,557	909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	790	702
定期預金の払戻による収入	6,067	730
有形固定資産の取得による支出	1,909	288
有形固定資産の除却による支出	27	10
無形固定資産の取得による支出	303	79
投資有価証券の取得による支出	42	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	5
差入保証金の差入による支出	6	9
差入保証金の回収による収入	1	35
その他	86	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,904	388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13	7
配当金の支払額	280	252
非支配株主への配当金の支払額	1	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	0
その他	114	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	409	285
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,051	234
現金及び現金同等物の期首残高	25,026	31,078
現金及び現金同等物の期末残高	31,078	31,313

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

株式会社水戸日酒販

株式会社山陰日酒販

広島中央酒販株式会社

青森県酒類販売株式会社

株式会社長崎日酒販

株式会社弘中酒販

大分県酒類卸株式会社

株式会社宝永工コナ

鶴正酒造株式会社

株式会社NEWS

八重寿銘醸株式会社

当連結会計年度において、全保有株式の売却により連結子会社1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 連結の範囲に含めていない子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

北海道酒類販売株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の事業年度の末日は2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の当該事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、当該事業年度の末日と連結会計年度末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

酒類・食品等事業

主に酒類・食品の販売、輸送用プラスチックコンテナー賃貸及び酒類の製造・製造受託を行っております。このような販売契約においては、商品又は製品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、当社グループは顧客との契約において約束された対価から、売上割戻、運賃保管料等の顧客に支払われる対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1～2ヵ月程度で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

また、重要性の乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 顧客に支払われる対価

従来は、販売費及び一般管理費に計上しておりました運賃保管料等の一部を、取引価格から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は18,347百万円減少し、売上原価は7,933百万円減少し、販売費及び一般管理費は10,413百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,904百万円	1,969百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	150百万円	150百万円
投資有価証券	1,284	1,108
計	1,434	1,258

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
支払手形及び買掛金	3,854百万円	3,759百万円

3 保証債務

関連会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
北海道酒類販売株式会社	2,975百万円	北海道酒類販売株式会社 2,991百万円

4 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
輸出手形割引高	10百万円	11百万円

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	875百万円
売掛金	66,347

6 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
商品及び製品	12,598百万円	14,119百万円
仕掛品	18	7
原材料及び貯蔵品	39	18

7 未収入金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未収仕入割戻	9,399百万円	9,426百万円
その他	1,270	977

8 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度
(令和4年3月31日)

契約負債 41百万円

9 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

前連結会計年度
(令和3年3月31日)

当連結会計年度
(令和4年3月31日)

167百万円

119百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度
(自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日)

当連結会計年度
(自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日)

建物及び構築物	22百万円	8百万円
有形固定資産その他	4	1
計	27	10

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県大和市他4件	事業用資産	リース資産(賃貸借処理)他

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として計上しております。その内訳はリース資産(賃貸借処理)24百万円、その他2百万円であります。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

場所	用途	種類
秋田県大仙市他5件	事業用資産	土地他

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(272百万円)として計上しております。その内訳は土地251百万円、リース資産(賃貸借処理)11百万円、その他10百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,510百万円	262百万円
組替調整額	14	-
税効果調整前	1,524	262
税効果額	467	80
その他有価証券評価差額金	1,057	181
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	441	2
組替調整額	140	58
税効果調整前	581	56
税効果額	178	17
退職給付に係る調整額	403	39
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	12
その他の包括利益合計	1,458	154

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	-	-	14,000
合計	14,000	-	-	14,000
自己株式				
普通株式	47	-	-	47
合計	47	-	-	47

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	20	令和2年3月31日	令和2年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	252	利益剰余金	18	令和3年3月31日	令和3年6月30日

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,000	-	-	14,000
合計	14,000	-	-	14,000
自己株式				
普通株式	47	-	-	47
合計	47	-	-	47

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	252	18	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	20	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	31,950百万円	32,157百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	871	843
現金及び現金同等物	31,078	31,313

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （令和3年3月31日）	当連結会計年度 （令和4年3月31日）
1年内	100	99
1年超	190	129
合計	291	229

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （令和3年3月31日）	当連結会計年度 （令和4年3月31日）
1年内	88	157
1年超	-	84
合計	88	242

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、仕入先からの仕入割戻が主であります。ほとんど同一の仕入先からの支払手形及び買掛金の残高の範囲内です。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、仕入先に対する取引保証金及び賃借物件の敷金等であり、支出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部商品の輸入に係る外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、運転資金を目的として調達したものであり、借入期間は1年であります。

未払法人税等は、法定期限内に納付する法人税、住民税及び事業税の未払いであります。

未払金は、資産取得に伴う未払い、販売費及び一般管理費等の未払いであり、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程等に従い、各営業部門等が法務部与信管理課と連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ております。なお、連結子会社はデリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、該当価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	6,911	6,911	-
(2) 差入保証金	4,390	4,388	1
資産計	11,302	11,300	1
該当事項はありません。	-	-	-
負債計	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」、「(2)差入保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	2,012
償還予定のない差入保証金	14,859

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	6,698	6,698	-
(2) 差入保証金	19,699	19,678	21
資産計	26,398	26,376	21
該当事項はありません。	-	-	-
負債計	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非上場株式	2,068

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,950	-	-	-
受取手形及び売掛金	63,610	-	-	-
未収入金	10,670	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
差入保証金	-	4,153	107	129
合計	106,230	4,153	107	129

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,157	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,222	-	-	-
未収入金	10,403	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
差入保証金	-	4,413	110	104
合計	109,783	4,413	110	104

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（15,070百万円）については、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,075	-	-	-	-	-
合計	8,075	-	-	-	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,075	-	-	-	-	-
合計	8,075	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,698	-	-	6,698
資産計	6,698	-	-	6,698
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	19,678	-	19,678
資産計	-	19,678	-	19,678
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、実質的な賃貸期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,850	1,846	5,003
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,850	1,846	5,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	61	72	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61	72	11
合計		6,911	1,919	4,992

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額108百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度において、有価証券について29百万円(その他有価証券の株式14百万円、非上場株式15百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,588	1,838	4,750
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,588	1,838	4,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	109	130	20
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109	130	20
合計		6,698	1,968	4,729

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額99百万円）については、市場価格がない株式に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度において、有価証券について8百万円（非上場株式8百万円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（令和3年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の連結子会社は、平成25年4月より退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,225百万円	6,319百万円
勤務費用	325	327
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	26	44
退職給付の支払額	268	337
退職給付債務の期末残高	6,319	6,364

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	3,688百万円	4,234百万円
期待運用収益	67	84
数理計算上の差異の発生額	467	42
事業主からの拠出額	135	135
退職給付の支払額	124	164
年金資産の期末残高	4,234	4,330

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,371百万円	3,404百万円
年金資産	4,234	4,330
	862	926
非積立型制度の退職給付債務	2,948	2,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,085	2,033
退職給付に係る負債	2,085	2,033
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,085	2,033

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	325百万円	327百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	67	84
数理計算上の差異の費用処理額	140	58
過去勤務費用の費用処理額	0	-
臨時に支払った割増退職金	11	19
確定給付制度に係る退職給付費用	421	331

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	- 百万円
数理計算上の差異	582	56
合計	581	56

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	89	32
合計	89	32

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債券	56%	57%
株式	36	35
その他	8	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度103百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20百万円	18百万円
減損損失	197	195
未払事業税	32	35
未払金	2	2
賞与引当金	122	112
退職給付に係る負債	638	622
役員退職慰労引当金	137	119
その他	484	561
繰延税金資産小計	1,635	1,667
評価性引当額	834	901
繰延税金資産合計	801	765
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	202	201
その他有価証券評価差額金	1,525	1,444
その他	247	160
繰延税金負債合計	1,975	1,806
繰延税金負債の純額	1,173	1,040

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.6
住民税均等割	2.7	2.6
評価性引当額の増減	10.6	3.1
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	36.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、主に賃貸借契約終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
期首残高	65百万円	67百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	2
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	1
その他増減額(は減少)	1	-
期末残高	67	68

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は526百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は522百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,706	6,958
期中増減額	251	586
期末残高	6,958	7,545
期末時価	17,996	18,520

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の取得(324百万円)であり、主な減少額は減価償却であります。当連結会計年度の主な増加額は自社使用から賃貸等不動産への振替(279百万円)であり、主な減少額は減価償却であります。
3. 期末の時価は、個別では重要性が乏しいため、土地については主として「財産評価基準書 路線価図・評価倍率表」に基づいて自社で算定した金額を時価とし、建物等の償却資産については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に区分された事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しており、「酒類・食品等事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「酒類・食品等事業」は、酒類・食品の販売、輸送用プラスチックコンテナー賃貸及び酒類の製造・製造受託を行っております。「不動産事業」は、不動産の管理業務を行い、また「その他事業」は、保険代理業務、情報処理業務受託及び売電等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品 等	不動産	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	519,289	741	62	520,093	-	520,093
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	74	-	74	74	-
計	519,289	815	62	520,167	74	520,093
セグメント利益	911	601	30	1,543	74	1,468
セグメント資産	164,207	7,049	85	171,341	-	171,341
その他の項目						
減価償却費	560	94	11	666	-	666
持分法適用会社への投資額	1,904	-	-	1,904	-	1,904
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	1,544	358	-	1,903	-	1,903

（注）1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品 等	不動産	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	512,108	-	71	512,180	-	512,180
その他の収益	-	800	-	800	-	800
外部顧客に対する売上高	512,108	800	71	512,981	-	512,981
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	75	-	75	75	-
計	512,108	876	71	513,057	75	512,981
セグメント利益	1,038	598	27	1,663	75	1,587
セグメント資産	168,529	7,565	150	176,245	-	176,245
その他の項目						
減価償却費	592	107	18	719	-	719
持分法適用会社への投資額	1,969	-	-	1,969	-	1,969
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	183	99	83	366	-	366

（注）1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海道酒類販売㈱	札幌市 北区	635	酒類・食品卸売業	(所有) 直接33.6	商品の売買	商品の販売	8,487	売掛金	1,503
							北海道酒類販売㈱の仕入先への差入保証金 (注)	-	差入保証金	3,051
							北海道酒類販売㈱の仕入債務に対する保証	2,975	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

上記の金額に対する担保として、商品売掛金債権を受け入れております。

(注) 北海道酒類販売株式会社の仕入債務を保証するために差し入れたものであります。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海道酒類販売㈱	札幌市 北区	635	酒類・食品卸売業	(所有) 直接33.6	商品の売買	商品の販売	9,011	売掛金	1,663
							北海道酒類販売㈱の仕入先への差入保証金 (注)	-	差入保証金	3,071
							北海道酒類販売㈱の仕入債務に対する保証	2,991	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

上記の金額に対する担保として、商品売掛金債権を受け入れております。

(注) 北海道酒類販売株式会社の仕入債務を保証するために差し入れたものであります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	4,395.86円	4,465.98円
1株当たり当期純利益金額	83.72円	99.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,168	1,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,168	1,383
期中平均株式数(千株)	13,952	13,952

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,075	8,075	1.476	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	70	45	0.919	令和5年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	6	-	令和5年~9年
その他有利子負債				
預り保証金	1,655	1,578	0.151	-
合計	9,816	9,705	-	-

(注) 1. 平均利率の算定については、期末の借入金残高及び預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。その他の有利子負債については、連結決算日後1年超から5年以内の返済予定はありません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	-	-	-
リース債務	4	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,469	26,753
受取手形	2,720	2,846
売掛金	2,62,355	2,65,846
商品	11,296	12,772
預け金	814	890
未収入金	2,510,390	2,510,163
短期貸付金	2,233	2,233
その他	369	402
貸倒引当金	149	156
流動資産合計	112,500	117,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,829	7,591
構築物	268	242
機械及び装置	165	212
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	179	147
土地	10,941	10,941
リース資産	3	0
建設仮勘定	2	32
有形固定資産合計	19,391	19,168
無形固定資産		
ソフトウェア	375	303
のれん	96	63
電話加入権	39	39
その他	58	74
無形固定資産合計	569	480
投資その他の資産		
投資有価証券	1,6,924	1,6,704
関係会社株式	4,507	4,497
長期貸付金	2,145	2,176
長期前払費用	93	83
差入保証金	2,18,206	2,18,675
その他	69	177
関係会社投資損失引当金	1,068	1,028
貸倒引当金	189	217
投資その他の資産合計	28,689	29,067
固定資産合計	48,650	48,716
資産合計	161,151	166,470

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	654	608
買掛金	1, 2 85,228	1, 2 89,195
短期借入金	8,060	8,060
リース債務	3	0
未払金	2 4,055	2 4,982
未払法人税等	612	723
未払消費税等	-	169
預り金	2 88	2 83
賞与引当金	352	325
その他	168	182
流動負債合計	99,223	104,331
固定負債		
リース債務	0	-
繰延税金負債	892	817
退職給付引当金	1,179	1,199
役員退職慰労引当金	6 378	6 324
資産除去債務	67	68
預り保証金	2 2,160	2 2,109
その他	744	-
固定負債合計	5,422	4,519
負債合計	104,646	108,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金		
資本準備金	3,563	3,563
資本剰余金合計	3,563	3,563
利益剰余金		
利益準備金	1,007	1,007
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6	-
固定資産圧縮積立金	401	398
別途積立金	41,100	42,300
繰越利益剰余金	2,978	3,083
利益剰余金合計	45,493	46,788
株主資本合計	53,085	54,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,419	3,239
評価・換算差額等合計	3,419	3,239
純資産合計	56,504	57,620
負債純資産合計	161,151	166,470

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1,495,176	1,489,426
売上原価	1,464,682	1,468,531
売上総利益	30,493	20,895
販売費及び一般管理費	1,228,758	1,219,088
営業利益	1,734	1,806
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,354	1,373
その他	1,260	1,272
営業外収益合計	614	645
営業外費用		
支払利息	1,127	1,127
その他	15	8
営業外費用合計	143	135
経常利益	2,206	2,317
特別利益		
関係会社株式売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除売却損	22	10
減損損失	27	11
投資有価証券評価損	29	8
特別損失合計	79	30
税引前当期純利益	2,126	2,292
法人税、住民税及び事業税	703	740
法人税等調整額	1	4
法人税等合計	704	744
当期純利益	1,422	1,547

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	13	403	39,100	3,826	44,351	51,943
当期変動額										
剰余金の配当								280	280	280
特別償却準備金の 取崩					6			6	-	-
固定資産圧縮積立 金の取崩						2		2	-	-
別途積立金の積立							2,000	2,000	-	-
当期純利益								1,422	1,422	1,422
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	6	2	2,000	848	1,142	1,142
当期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	6	401	41,100	2,978	45,493	53,085

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2,376	2,376	54,320
当期変動額			
剰余金の配当			280
特別償却準備金の 取崩			-
固定資産圧縮積立 金の取崩			-
別途積立金の積立			-
当期純利益			1,422
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	1,042	1,042	1,042
当期変動額合計	1,042	1,042	2,184
当期末残高	3,419	3,419	56,504

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	6	401	41,100	2,978	45,493	53,085
当期変動額										
剰余金の配当								252	252	252
特別償却準備金の取崩					6			6	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-	-
別途積立金の積立							1,200	1,200	-	-
当期純利益								1,547	1,547	1,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	6	2	1,200	105	1,295	1,295
当期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	-	398	42,300	3,083	46,788	54,380

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,419	3,419	56,504
当期変動額			
剰余金の配当			252
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
当期純利益			1,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	180	180
当期変動額合計	180	180	1,115
当期末残高	3,239	3,239	57,620

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年	構築物	3～50年
----	-------	-----	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

酒類・食品等事業

主に酒類・食品の販売を行っております。このような販売契約においては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、当社は顧客との契約において約束された対価から、売上割戻、運賃保管料等の顧客に支払われる対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1～2ヵ月程度で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 顧客に支払われる対価

従来は、販売費及び一般管理費に計上してありました運賃保管料等の一部を、取引価格から減額してあります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は19,145百万円減少し、売上原価は8,953百万円減少し、販売費及び一般管理費は10,191百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益、期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券	1,284百万円	1,108百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
買掛金	3,761百万円	3,673百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	5,463百万円	5,228百万円
長期金銭債権	132	162
短期金銭債務	1,886	1,903
長期金銭債務	16	16

3 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)		当事業年度 (令和4年3月31日)
(株)水戸日酒販	172百万円	(株)水戸日酒販	188百万円
(株)山陰日酒販	407	(株)山陰日酒販	414
広島中央酒販(株)	11	広島中央酒販(株)	11
青森県酒類販売(株)	188	青森県酒類販売(株)	181
(株)長崎日酒販	276	(株)長崎日酒販	276
(株)弘中酒販	193	(株)弘中酒販	176
(株)成瀬酒販	81	(株)成瀬酒販	84
大分県酒類卸(株)	575	大分県酒類卸(株)	583
北海道酒類販売(株)	2,975	北海道酒類販売(株)	2,991
計	4,881	計	4,908

4 輸出手形割引高

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
輸出手形割引高	10百万円	11百万円

5 未収入金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
未収仕入割戻	9,114百万円	9,165百万円
その他	1,276	997

6 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	167百万円	119百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	26,077百万円	24,718百万円
仕入高	15,949	17,304
販売費及び一般管理費	427	476
販売費及び一般管理費受入	330	337
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	34	32
その他営業外収益	2	3
支払利息	6	6

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
運賃保管料	16,958百万円	8,039百万円
給料及び手当	4,725	4,666
賞与引当金繰入額	352	325
役員退職慰労引当金繰入額	39	47
減価償却費	523	563
貸倒引当金繰入額	35	36

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,286
関係会社株式	220

当事業年度(令和4年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,276
関係会社株式	220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	103百万円	114百万円
減損損失	197	195
投資有価証券	43	46
関係会社投資損失引当金	326	314
未払事業税	31	34
賞与引当金	108	99
退職給付引当金	360	366
役員退職慰労引当金	115	99
その他	126	131
繰延税金資産 小計	1,414	1,403
評価性引当額	608	606
繰延税金資産 計	806	796
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	176	175
その他有価証券評価差額金	1,504	1,424
その他	16	13
繰延税金負債 計	1,698	1,613
繰延税金負債の純額	892	817

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.2
住民税均等割	2.2	2.0
評価性引当額の増減	0.1	0.1
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	32.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)セブン&アイホールディングス	238,659	1,387
		キリンホールディングス(株)	643,398	1,176
		宝ホールディングス(株)	1,065,750	1,173
		アサヒグループホールディングス(株)	180,059	803
		キッコーマン(株)	38,746	315
		オリエンタルランド持株会	11,115	261
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,470	199
		カゴメ(株)	58,572	182
		ウエルシア持株会	54,168	162
		イオングループ持株会	54,748	136
		(株)すかいらーく	80,000	126
		サントリー食品インターナショナル(株)	20,000	93
		サッポロホールディングス(株)	33,375	76
		味の素(株)	19,990	69
		(株)ハローズ	20,000	60
		(株)みずほフィナンシャルグループ	36,084	56
		ブルドックソース持株会	25,589	54
		J.フロントリテイリング共栄持株会	47,817	47
		その他(38銘柄)	921,774	319
計		3,812,314	6,704	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,829	129	-	367	7,591	9,911
	構築物	268	2	-	28	242	692
	機械及び装置	165	89	-	43	212	517
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	179	22	-	54	147	477
	土地	10,941	-	-	-	10,941	-
	リース資産	3	-	-	3	0	66
	建設仮勘定	2	29	-	-	32	-
	計	19,391	273	-	497	19,168	11,665
無形固定資産	ソフトウェア	375	59	-	131	303	4,628
	のれん	96	-	-	33	63	101
	電話加入権	39	-	-	-	39	-
	その他	58	55	38	0	74	23
	計	569	115	38	165	480	4,754

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	338	40	4	374
関係会社投資損失引当金	1,068	-	39	1,028
賞与引当金	352	325	352	325
役員退職慰労引当金	378	47	100	324

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していません。
株式の名義書換え	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	
取扱場所	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第73期中）（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）令和3年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酒類販売株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収仕入割戻計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本酒類販売株式会社及び連結子会社は、仕入先から仕入割戻を受け取っており、連結損益計算書において売上原価より控除している。注記事項（連結貸借対照表関係）に記載のとおり、連結会計年度末日時点で決済日が到来していない仕入割戻（未収仕入割戻）は9,426百万円であり、連結貸借対照表において「未収入金」として計上している。当該未収仕入割戻は日本酒類販売株式会社による計上額が重要な割合を占めている。</p> <p>仕入割戻は、会社にとって利益創出の重要な源泉であり営業利益に重要な影響を与えているが、取引件数は膨大でありかつ契約内容も多岐にわたっている。仕入数量や仕入金額に比例して発生するものだけではなく、得意先への販売数量や販売金額に応じて発生するものや、契約条件の達成により発生するもの等が含まれている。</p> <p>仕入割戻は、原則としてマスター登録システムにて自動で金額算定されるが、システム外において金額算定が必要となる取引もある。特に、未収仕入割戻については、連結会計年度末日時点で仕入先との精算が完了しておらず、また仕入先から確定データの入手が間に合わず契約内容に基づいて見積り計上を行う取引も存在するため、処理漏れや見積り誤り等による会計処理誤りが発生する可能性がある。</p> <p>従って、当監査法人は日本酒類販売株式会社の未収仕入割戻計上額の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>日本酒類販売株式会社の未収仕入割戻計上額の妥当性を検討するため、当監査法人は主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>仕入割戻に係る内部統制が監査期間を通じて有効に運用されていることを検討するため、仕入割戻の計上、消込、残高管理等の実施状況について、内部統制の責任者への質問、関連する証憑の突合や閲覧を実施し、整備・運用状況を検討した。</p> <p>仕入割戻に関連するIT業務処理統制（仕入割戻金額の自動計算）が監査期間を通じて有効に運用されていることを検討するため、設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施等の手続を実施することにより、整備・運用状況を検討した。</p> <p>整備・運用状況の検討を実施したIT業務処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを検討するため、関連するITシステムのプログラム変更やアクセス・セキュリティ等の全般統制の整備・運用状況を検討した。</p> <p>未収仕入割戻残高について、主要仕入先別の増減分析や回転期間分析を実施した。その上で、未収仕入割戻額又は回転期間が監査人の企業及び企業環境の理解と相違する動きを示す仕入先については、財務部への質問や資料の閲覧等によりその要因を把握した。これらの仕入先との契約内容や取引の状況について、必要に応じて担当営業部門に質問するとともに、契約書等との突合を実施した。</p> <p>未収仕入割戻残高について、仕入先に対する直接的残高確認をサンプルで実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酒類販売株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
未収仕入割戻計上額の妥当性 日本酒類販売株式会社は、仕入先から仕入割戻を受け取っており、損益計算書において売上原価より控除している。注記事項（貸借対照表関係）に記載のとおり、事業年度末日時点で決済日が到来していない仕入割戻（未収仕入割戻）は9,165百万円であり、貸借対照表において「未収入金」として計上している。 連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「未収仕入割戻計上額の妥当性」に記載している理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表に係る監査報告書に記載したものと同様の監査上の対応を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。